

市報 おおいだ

2008
5.1
[NO.1484]

♪ 1年生に
なったら ♪



市職員を募集します

20年度(夏)大分市職員採用試験概要

試験職種	試験区分	受験資格・条件など	採用予定者数
事務職	I種	年齢要件①の人	15人 (身体障がい者を含む)
事務職 (身体障がい者)	I種	年齢要件④の人で、(2)身体障がい者の条件をすべて満たす人	
事務職【福祉】	I種	年齢要件①の人で、社会福祉士資格を有する人(平成20年度実施の国家試験で取得見込みの人を含む)	1人 (身体障がい者を含む)
事務職【福祉】 (身体障がい者)	I種	年齢要件④の人で、(2)身体障がい者の条件をすべて満たし、社会福祉士資格を有する人(平成20年度実施の国家試験で取得見込みの人を含む)	
土木	I種	年齢要件①の人で、土木の専門的知識・技能を有する人	1人
建築	I種	年齢要件①の人で、建築の専門的知識・技能を有する人	2人
保育士	I種	年齢要件①の人で、保育士資格を有する人(平成20年度中の取得見込みの人を含む)	2人
	II種	年齢要件②の人で、保育士資格を有する人(平成20年度中の取得見込みの人を含む)	2人
消防士(男性)	I種	年齢要件①の人で、(3)消防士の身体条件を満たす男性	4人
	II種	年齢要件②の人で、(3)消防士の身体条件を満たす男性	4人
	III種	年齢要件③の人で、(3)消防士の身体条件を満たす男性で、平成20年10月1日から勤務可能な人	4人

※採用予定者数は、変更になることがあります。

(1)年齢要件

- ①昭和56年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人 ③昭和62年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人
②昭和58年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人 ④昭和53年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人

(2)身体障がい者の条件

- ①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人
②自力による通勤ができ、かつ介助者なしに職務の遂行が可能なる人
③活字印刷物による出題に対応できる人

(3)消防士の身体条件

視力(矯正視力を含む)が両眼で1.0以上かつ一眼でそれぞれ0.5以上、聴力・色覚が正常で、四肢いずれも正常な人

(4)消防士(男性) I種・II種・III種について

III種の採用予定者4人はすべて、平成20年10月1日より勤務可能な人(平成20年10月1日付採用)ですが、I種・II種の採用予定者各4人については、平成20年10月1日付採用者と平成21年4月1日付採用者とに分かれます。
I種・II種の申込者は、申込書に希望採用時期を記入していただきます。
なお、III種の平成21年4月1日付採用者については、10月募集の秋の採用試験(年齢要件:昭和62年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人)で実施する予定です。

試験案内・申込書

人事課、消防局総務課、市役所1階案内所、各支所、明野出張所、大分市東京事務所、大分県福岡事務所で5月1日(木)から配布します。

郵送での
請求方法

返信用封筒(角形2号の封筒(A4サイズ)の書類が入る封筒)に140円切手を貼付し、送り先を明記したものと同封し、送付封筒の表に「試験案内請求」と朱書きのうえ、5月12日(月) [必着]までに人事課(〒870-8504 荷揚町2番31号)あてに請求してください。

インターネット

5月1日(木)から、市ホームページ(<http://www.city.oita.oita.jp/>)でも試験案内を配信します。インターネット受付(電子申請)も利用できますし、ホームページからプリントアウトした申込書も利用できます。

★受付期間/5月1日(木)～5月16日(金) ※郵送の場合5月16日消印有効、インターネット申込は5月13日(火)締切

★第1次試験日・会場/6月1日(日) 大分大学(大字旦野原700番地) ※大分大学へのお問い合わせはできません。

受付場所
お問い合わせ

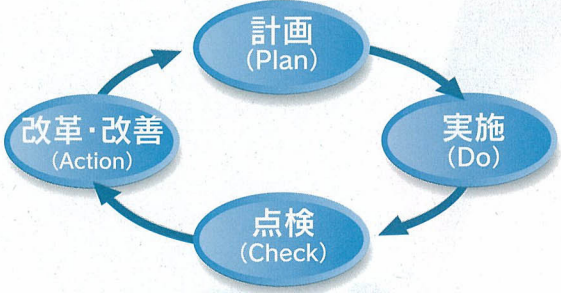
* 消防士以外の職種は…人事課(〒870-8504 荷揚町2番31号 ☎537-5604)まで
* 消防士は…消防局総務課(〒870-0044 舞鶴町一丁目1番1号 ☎532-2188)まで

行政評価制度で市の事業の見直しを行っています

行政評価制度

行政評価とは、市が行う施策や事務事業などを「行政が行う必要があるのか」、「市民にとっての効果は何か」、「コストは妥当か」という視点から客観的に評価・検証を行い、その改善を図っていくとするものです。

「計画」、「実施」、「点検」、「改革・改善」というサイクルを行政活動に組み入れながら、成果を重視した評価を行い、市の施策や事務事業などを見直すことによって、効率的な行政運営や市民サービスの向上を目指しています。



行政評価結果の概要

19年度の行政評価結果に基づき、20年度予算へ下記のように反映しました。
今後も、毎年度の取り組みにより、事務事業などの見直しを行っていきます。

19年度大分市行政評価(事務事業評価)による20年度予算への反映

(単位:千円)

区分	見直し 件数	見直した事業	予算(一般財源)影響額
1. 事業費の削減が見込まれる事業	5	●長寿祝金等支給事業 ●やすらぎ見舞金 ●健全母性等育成事業 ●市民ふれあい農園整備運営事業 ●大分空港国際化等利用促進期成会負担金	削減額 22,955
2. 収入の増加が見込まれる事業	1	●屋外広告物関連事業	歳入の増 2,100
3. 今後の方向性を明確にする 必要がある事業	3	●生きがい対応デイサービス事業 ●ふれあいタクシー運行事業 ●市民プール管理事業	削減額 42,236
4. 拡充の方向で検討する必要がある事業	5	●防災士養成事業 ●環境に配慮した車両の導入促進 ●環境意識啓発事業 ●活き粋大分街かど空間奨励事業 ●総合型地域スポーツクラブ実施事業	拡充額 2,340

なお、16年度からの取り組みにより、合計168件の事務事業の見直しを行い、予算に反映させています。
その効果額は財源捻出額が約47億円、事業拡充額が約27億円です。

※詳しい内容は、市ホームページ(<http://www.city.oita.oita.jp/>)でご覧になれます。

アンケートによる
市民満足度調査を
実施中です。

市では、今後のまちづくりの方向性や、市が重点的に取り組むべき施策を検討するうえでの貴重な資料とさせていただくために、4月から5月にかけて、住民基本台帳から無作為で選んだ20歳以上の市民の皆さん5千人を対象に、市民満足度調査(郵送による無記名アンケート)を行っています。
アンケート用紙が届いた人はご協力をお願いいたします。

行政評価システム

市の活動は、「大分市総合計画」に基づいて下図のように政策、施策、事務事業に体系化されています。

市では、16年度から「事務事業評価」を、18年度からは「政策・施策評価」を実施しており、外部行政評価委員会からの意見を踏まえ、翌年度以降の予算に反映させています。

市政の方針

(例:社会福祉の充実)

政策を進めるための対策

(例:高齢者福祉の充実)

施策を進めるための事業

(例:高齢者ワンコインバス事業)



すべての政策・施策・事務事業について目標や目的を明確にして、社会情勢の動向を見極めながら、その必要性・効率性などの視点を取り入れ、今後の方向性を決めていきます。



悪質商法に 気をつけて!!

5月は消費者月間です

市では消費生活に関する相談窓口を設けていますが、年々悪質商法などによる被害が複雑・多様化してきています。

被害にあわないためにも、まず契約などに関する正しい知識を身に付けましょう。

あなたは大丈夫ですか?!

■架空請求/身に覚えのない請求の通知が届いた。
連絡をしないで、放っておきましょう。

■アポイントメントセールス/電話やEメールなどで何度も連絡を取り、まるで恋人のように接してきて、その人のために契約をしようといった手口。
はっきり断りましょう。

■多重債務/低金利・高金利・だれでも…と、あたかも有利な融資条件が書かれている内容のものがダイレクトメールや携帯電話へのメールで届いたり、雑誌に掲載されたりしている。

安易に申し込みをせずに、返済に困ったらまずはライフパルに相談をしましょう。

消費生活に関する相談はライフパルへ 相談直通 ☎534-6145

相談日/火～日曜日
休館日/月曜日(祝・休日の場合はその翌日)
時間/平日 午前9時～午後6時
土・日曜日、祝・休日 午前9時～午後4時

消費生活教室を開きませんか?

地域の消費者グループ、婦人会、老人会などの団体が20人以上で消費生活に関する学習をする場合、テーマに応じた講師を無料で派遣しています。気軽にお申し込みください。

お問い合わせ ライフパル ☎573-3770

まちなかの彫刻を あなたの手で美しく

市民
ボランティア
募集

市では「彫刻を活かしたまちづくり事業」を進めており、その彫刻作品のメンテナンスを大分大学との連携事業で行っています。

20年度からは、市民ボランティアを随時募集します。興味のある人は、公園緑地課へお問い合わせください。



メンテナンス後 北村西望作「伊東ドン・マンショ像」

遊歩公園には、ほかに朝倉文夫作の「瀧廉太郎君像」「みどりのかけ」などのたくさんの彫刻があり、メンテナンスできれいになりました。彫刻を見ながら散歩してみませんか。

お問い合わせ 公園緑地課 ☎537-5975

5/5 「こどもの日」はスポーツで汗を流しませんか?

南大分体育館「第13回いきいきスポーツデー」**無料**

アリーナ(体育室)

午前9時～11時30分…親子体操教室
午後6時～9時30分…
*卓球
*バドミントン
*バウンドテニス
※卓球・バドミントン・バウンドテニスは用具を持参してください。

トレーニング室

午前9時～午後9時30分
◎中学生以上
※シューズ、トレーニングウェアを着用してください。

南大分プール[無料開放]

午前10時～午後9時40分
◎スイミングキャップ着用
◎小学4年生以下は保護者同伴。

参加者が決定している大会

◎小学生フットベースボール大会(午前9時30分～午後4時30分)
◎ジュニアバレーボール交流大会(正午～午後5時)
◎女子ジュニアソフトテニス大会(午前9時～午後5時)

※中学生以下の利用は午後5時までです。
午後5時以降は保護者同伴。
※参加受付は当日会場にて行います。

お問い合わせ 南大分体育館 ☎546-7010

遊びにおいでよ、こどもルーム47

こどもルームは、子どもたちの健やかな成長を願い、子育て中の家庭を応援するための施設です。毎日たくさんのお子たちが訪れ、自由に遊んだりボランティアによる音楽遊びや読み聞かせなどを楽しんだりしています。また、保護者同士の子育ての話もはずみです。楽しさいっぱいのこどもルームへぜひ遊びに来てください。

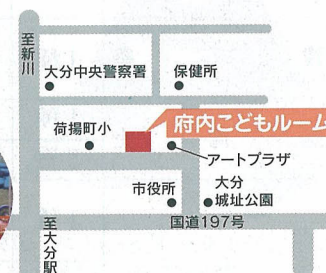
無料

こどもルームの概要

- 開所時間/ 午前9時30分～午後5時
- 休 所 日/ 日曜日、祝日、第2・4土曜日
(鶴崎こどもルーム、植田こどもルームは第2・4土曜日も開所)、年末年始(12月29日～1月3日)
- 対 象/ 市内の児童(就学前のお子さんの利用は、保護者同伴)
- 職 員/ 所長と指導員(職員は教員や保育士の資格をもっています)

府内こどもルーム 荷揚町3番41号 ☎532-7918

広い庭に砂場、ジャングルジム、すべり台などがあります。



植田こどもルーム

玉沢743番地の2 植田市民行政センター2階 ☎541-1291

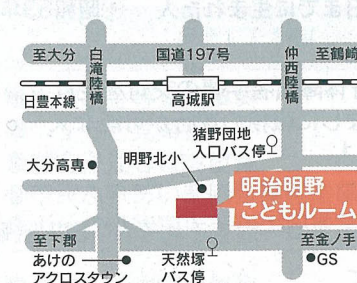
南向きのルームです。人工芝を一面に敷き詰めた屋根付きテラスの「じゅうひろば」が憩いの場となっています。



明治明野こどもルーム

明野北四丁目7番8号 明治明野公民館に併設 ☎552-1038

光がふりそそぐ明るいルームです。すべり台やジャングルジムなどの遊具があります。



原新町こどもルーム

原新町1番31号 ☎551-2611

木質を生かした建物には、ルーム2室、図書コーナー、テラス、砂場、外庭などがあります。



大分南部こどもルーム

曲1113番地 大分南部公民館に併設 ☎567-4145

自然に囲まれたおだやかな雰囲気のあるルームです。1・2歳のお子さんを連れた保護者の方が多く利用しています。



鶴崎こどもルーム

東鶴崎一丁目2番3号 鶴崎市民行政センター3階 ☎527-2158

横並びで3室つながっており、年齢や子どもの動きに応じて部屋ごとに遊具を配置しています。



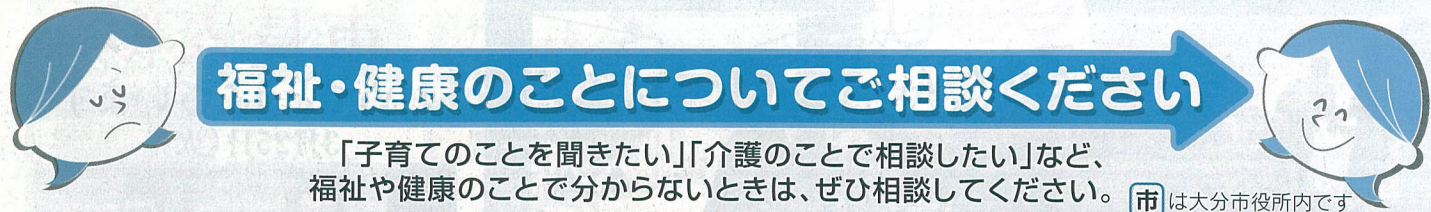
坂ノ市こどもルーム

坂ノ市南三丁目5番33号 坂ノ市支所2階 ☎593-1751

一番新しいルームです。ワンルームの広々とした部屋にはすべり台やままことセットなどの遊具があります。



お問い合わせ 子育て支援課 ☎537-5793



福祉・健康のことについてご相談ください

「子育てのことを聞きたい」「介護のことで相談したい」など、福祉や健康のことで分からないときは、ぜひ相談してください。

市は大分市役所内です

子育て

市 子育て支援課 ☎537-5619

子育てで分からないことがあるときは…

市 児童家庭相談センター ☎537-5688

子どものしつけや発達、思春期の問題など子育てに悩んだときは…

地域子育て支援センター

下郡保育所(下郡北二丁目2番17号 ☎568-4500)・新春日町保育所(新春日町一丁目2番8号 ☎544-1500)で子育てに関する電話相談や面接相談を行っています。

すこやか育児電話相談

(保健所内 ☎537-8181)乳幼児の育児に関する悩みに保健師、栄養士が応じます。

すこやか育児相談窓口

中央保健センター(荷揚町6番1号 ☎536-2517)、東部保健福祉センター(東鶴崎一丁目2番3号 ☎527-2143)、西部保健福祉センター(大字玉沢743番地の2 ☎541-1496)、健康センターひまわり(佐賀関880-1 ☎524-4150)、野津原支所(野津原800番地 ☎588-1111)乳幼児の育児に関する悩みに保健師、栄養士が応じます。

障がいのある人

市 障害福祉課 ☎537-5658

身体・知的・精神障がい者の暮らしなど全般

障がい者就業・生活支援センター大分プラザ

高砂町2番50号オアシスひろば21 3階

☎514-3300

障がい者の就労支援や日常生活に必要な支援を行います。

障がい者生活支援センターさざんか

王子新町5-1 西部公民館内

☎545-5353

ホームヘルパーやデイサービスなど在宅福祉サービスの利用援助をします。

障がい者生活支援センターコーラス

王子新町5-1 西部公民館内

☎544-2236

通園や通学などの悩み相談ができます。

博愛地域生活支援センター

大字野田759-1 ☎549-6620

精神障がい者の日常生活の支援、各種相談への対応や地域交流活動を行います。

地域生活支援センターきぼう21

大字下宗方字君瀬760-1

☎586-1271

精神障がい者の日常生活の支援、各種相談への対応や地域交流活動を行います。

高齢者・介護保険

市 長寿福祉課 ☎537-5620

高齢者の暮らしなど全般、介護保険料の賦課・徴収、要介護の認定審査

市 テレホンセンターみんなの広場

(長寿福祉課内) ☎534-3700

本人や家族の認知症などの相談ができます。

地域包括支援センター

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが中心となって介護予防や高齢者の相談を受けています。

中学校区を基本に市内で15の支援センター(下表)が設置されています。

地域包括支援センター

中学校区	名 称	所 在 地	電話番号
上野ヶ丘・碩田	上野ヶ丘・碩田地域包括支援センター	金池町四丁目2-1	513-5103
王子・大分西	王子・大分西地域包括支援センター	南王子町二丁目8-4組	544-1223
南大分	南大分地域包括支援センター	畑中7組1-2 コーポ矢野第2 102号	573-6688
城南・賀来	城南・賀来地域包括支援センター	荏隈町二丁目2組	545-1030
城東	城東地域包括支援センター	大津町二丁目1-41 県総合社会福祉会館1階	558-6285
滝尾・明野	滝尾・明野地域包括支援センター	下郡東一丁目3-15	567-1720
原川・鶴崎	原川・鶴崎地域包括支援センター	南鶴崎三丁目1-1 プリンス岸本ビル102号	503-6231
大東・東陽	大東・東陽地域包括支援センター	大字常行450番地	524-0892
大在・坂ノ市	大在・坂ノ市地域包括支援センター	坂ノ市中央二丁目6-3	528-9295
植田・植田西	植田・植田西地域包括支援センター	大字上宗方590番地10 日生第3マンション103号	542-7147
植田南・植田東	植田南・植田東地域包括支援センター	大字鷲野929番地7 ユタカビル1階	568-3310
竹中・判田	竹中・判田地域包括支援センター	大字中判田字西ノ園15番地73	597-4111
戸次・吉野	戸次・吉野地域包括支援センター	大字中戸次4356番地 藤田アパート1階	586-7170
野津原	野津原地域包括支援センター	大字野津原字中牟田910番地2	586-4020
佐賀関・神崎	佐賀関・神崎地域包括支援センター	大字佐賀関966番地18	575-0337

お問い合わせ 福祉保健課 ☎537-5623

生活保護

市 生活福祉課 ☎537-5705

生活保護に関する相談

健康

中央保健センター(荷揚町6番1号 ☎536-2517)、東部保健福祉センター(東鶴崎一丁目2番3号 ☎527-2143)、西部保健福祉センター(大字玉沢743番地の2 ☎541-1496)

健康診査、健康相談、健康教育、保健・栄養指導などができます。

保健所健康課

心の健康についての相談 ☎536-2852

感染症についての相談 ☎536-2851

社会福祉協議会

碩田町三丁目5番1号

社会福祉や保健、医療、教育などの関係者や専門家で構成され、だれもが安心して暮らしていけるまちづくりに取り組んでいる民間組織です。

総合相談支援室 ☎533-7575

生活福祉資金の貸付・判断能力が不十分な人などの金銭管理・障がい者の生活支援などを行います。また、相談内容に応じて各専門機関を紹介します。

地域福祉活動 ☎533-0821

子育てサロンや高齢者サロン活動、サロン活動を活用したボランティア育成事業などに取り組んでいます。

市ボランティアセンター ☎533-8111

ボランティアに関することは何でも気軽に相談できます。

5/1(木)から

住民基本台帳法および戸籍法の一部が改正されました

個人情報保護するため、住民異動や戸籍届け出および証明交付請求の際には、「本人確認」を行うことが法律で定められました。主な改正点は次のとおりです。

窓口での交付請求

◆請求できる場合

住民票の写しなどは、本人または本人と同一世帯の人。戸籍証明は、戸籍に記載されている人、またはその配偶者、直系尊属または直系卑属。
※戸籍に記載されている人との配偶者関係または直系親族関係を戸籍謄本などで確認する場合があります。

住民票の写しおよび戸籍証明の交付請求は、次の場合に限り請求ができます。その場合、その請求理由などを具体的に記載しなくてはなりません。また必要に応じて、契約書などの資料を提出していただきます。

- ◎本人の権利行使または義務履行のために必要がある場合。
- ◎国または地方公共団体の機関に提出する必要がある場合。
- ◎住民票の写しまたは戸籍の記載事項を利用する正当な理由がある場合。

◆本人確認に必要な書類(住民異動届および各種証明書の交付請求共通書類)

1点の提示でよいもの

運転免許証、住民基本台帳カード、旅券など、写真貼付の公的機関が発行した免許証など。健康保険証、年金証書など。

複数の提示が必要なもの

郵便での交付請求

交付請求の手続きは、窓口における交付請求方法に準じます。本人確認書類はその写しを送付することになります。

- 注意
- ①送付先を住所以外に送付したい場合は、その理由と送付すべき場所を明記してください。
 - ②本人確認書類の中で、旅券は住所の記載がないため、確認書類になりません。(戸籍請求の場合)
 - ③法人からの請求の場合、事務所の所在地を確認できる書類が必要です。

罰則の強化

偽りその他不正の手段により交付を受けた人などに対して、30万円以下の罰金が科せられるなど、制裁措置が強化されます。

◆代理人および使用者による請求に必要な書類

本人等請求

住民票の写しの請求
戸籍証明の請求
※委任状と戸籍に記載されている人との配偶者関係または直系親族関係を戸籍謄本などで確認する場合があります。

第三者請求

住民票の写しの請求
戸籍証明の請求
※戸籍謄本、後見登記など登記事項証明書および代表者の資格証明書は作成後3カ月以内のものに限ります。

戸籍届け出の本人確認

婚姻・離婚・縁組・離縁の届け出のほかに、5月1日から認知の届け出についても本人確認を行いますので、身分証明書(運転免許証など)を提示してください。

不受理の申し出

不受理の申し出とは、本人の意思に基づかない戸籍届け出(婚姻・離婚・縁組・離縁・認知)がなされる恐れがあるときに、その旨を市区町村長に対して申し出ることにより、その届け出があっても受理しないという制度です。

5月1日以降に申し出をした人から有効期間は無期限になります。5月1日以前に不受理の申し出をした人の有効期間は、6カ月のままです。

また、代理人が届け出・持参することはできなくなります。必ず申し出人本人が窓口に来庁のうえ、本人確認ができる身分証明書をお持ちください。

お問い合わせ 市民課 ☎537-5660

自治基本条例検討委員会委員

募集します

自治(まちづくり)の基本理念や、市民、議会、行政それぞれの役割、自治体運営の基本ルールなどを定める自治基本条例について、議員や職員と協働で検討していただく市民委員を募集します。

任期/委嘱の日(20年6月上旬予定)から条例が制定される日まで
対象/市内に居住する20歳以上の人。ただし、地方公共団体の議員および市の職員は除く。

定員/5人以内

選考方法/(一次)小論文と面接(二次)一次通過者が6人以上の場合は抽せん(結果は全員に通知します)

申込み/直接または郵送、ファクス、Eメールで小論文「これからの大分市のまちづくりと自治基本条例に関する意見、提案」(800字程度)と、住所、氏名、生年月日、電話番号、職業、応募動機、市の審議会などで委員などを務めている場合は、その審議会名を記入した申込書(様式は自由)を5月20日(火)〈消印有効〉までに企画課(〒870-8504 荷揚町2番31号 ☎537-5603 ☎534-6182 Eメール kikaku@city.oita.oita.jp)へ。

生ごみのコミュニティ回収事業活動団体

今年度から地域単位で生ごみのリサイクルを実施します。リサイクルに必要な「生ごみ処理機(20~30世帯用)」を貸与しますので、積極的に活動できるグループ、地域、自治会などの団体を募集します。

募集团体/5団体(多数時は選考)
応募受付期間/5月1日(木)~21日(水)
申込み/清掃管理課
お問い合わせ ☎537-5687



大分

わくわくカレンダー

MAY 15 月

開催中

おおいた人とみどりふれあいいち

期間/6日(火)まで

時間/午前10時～午後5時

場所/平和市民公園

内容/ふれあい工作教室、売りつくし市など

※行事によっては天候などにより順延および中止する場合があります。

公園園地課 ☎537-5975

3

大分トリニータ対アルビレックス新潟

時間/午後1時

場所/九州石油ドーム

9

月・土星・火星を見よう!

期間/11日(日)まで、16日(金)～18日(日)

時間/午後7時30分～9時30分(雨天、曇天時中止)

参加料/入館料(大人400円、高校生200円、中学生以下は無料)

関崎海星館 ☎574-0100

10

大分トリニータ対東京ヴェルディ

時間/午後2時

場所/九州石油ドーム

11

アートフリーマーケット

時間/午前10時～午後5時

内容/アーティストによる作品の展示、販売

場所・アートプラザ ☎538-5000

17

さかのせき朝市

時間/午前9時～11時(商品がなくなり次第終了)

実行委員会 ☎575-2000

18

萬弘寺の市

期間/24日(土)まで

内容/物々交換市(18日(日) 午前5時～ 萬弘寺広場)、どっとなばやし総踊り大会、苗木の無料配布など

萬弘寺の市保存会事務局 ☎592-5007

31

みんなで歌おうコンサート 無料

時間/午後1時30分～3時30分

場所/コンパルホール

市社会福祉協議会 ☎533-7575

大分市テレビ広報番組

フレッシュ

おおいた

取材日記

担当ディレクター

よっちゃんの取材ウラ話

シーン1

2月23日(土)放送

「しいたけづくり」

番組キャラクター「フレッシュ」

「日本人」

野津原の朝は、とても穏やかに始まった。乾しいたけづくり歴40年の甲斐さんは、こちらが恐縮してしまうほど温かい笑顔で迎えてくれた。40年といえば、僕が3歳の時に、しいたけづくりを始めた計算になる。人生の大先輩だ。それなのに、なんでこんなに親切なんだろう? なんてすぐ友達になれるんだろう? なんて年齢に関係なく、気軽に話しても受け入れてくれるんだろう? 取材であちこちの田舎を巡っていて、いつも同じようなことを思う。

「ほだ木起こし」作業

(レポーターの)栗林は、日ごろの運動不足がたたってか、たまに疲れた表情を見せながらも持ち前の根性でがんばっている。ときどき、かっせ隊の皆さんに声を掛けてもらいながら。

作業の途中、甲斐さんご夫妻が採れたてのしいたけを焼いて食べさせてくれた。「おいしい!」涙が出てきそうなくらい、感動の味わいだ。

「駒打ち(こまうち)」作業

コンコンコン…。皆集中して、原木に種駒(たねごま)を打ち込む。野津原の丘に、さわやかな風が吹き渡り、駒打ちの音がこだまする。

やがて雪が舞い始めた。寒さも忘れ、次々にクヌギの枝(かさ木)を原木にかけていく。伏せ込み作業だ。白い綿雪が、雲の間から差し込む夕陽に照らされ、少し暗くなり始めた山の緑を背景に浮き上がる。

おすすめの本

vol.7

若い人向けの本

『一瞬の風になれ』

佐藤多佳子/著

『空と海と大地をつなぐ雨の辞典』

レインドロップス/著

☎538-3500

三

ニ

一

アルバム

河原内陶芸楽習館第9回卒業作品展

3月18日(火)～23日(日)

アートプラザ

1年間陶芸を学んだ皆さんが、その集大成を披露。大勢の人がその見事な作品を鑑賞していました。

第42回市美術展覧会

2月28日(木)～3月22日(土)

市美術館

洋画・版画、写真、書などの部門の作品から、市長賞や市議会議長賞などが選出されました。

市長表彰

おめでとうございます

3月25日(火)

第57回別府大分毎日マラソン大会優勝

旭化成陸上部 足立 知弥さん

トピックス

市政あれこれ

新保健所スタート

本市が平成9年に中核市となって以来、市保健所はこれまで長浜町で業務を行っていました。しかし、建物の老朽化やスペース確保の問題に加え、保健所機能と保健センター機能を同時に提供できる施設が望まれていたため、新しい保健所の建設が進められてきました。その新保健所がこのほど完成し、4月1日に開所式が行われました。

新保健所は検査機能の拡充だけでなく、既に設置している東部・西部保健福祉センターに加え、新たに中央保健センターを開設することで、より充実した保健サービスが提供できるようになり、市民の皆さんの健康づくりの拠点施設となります。

改善目標175億円

市政の最重要課題の一つである行政改革は、15年度から5年間の取り組みの結果、改善効果額の累計は当初目標額を大きく上回る約280億円に達する見込みとなりました。

しかし、今後とも厳しい財政状況が続くことが予想されることから、今後5年間の新たな行政改革の計画となる「大分市行政改革推進プラン」を策定しました。

この計画は、「市民サービスの向上」「市民協働によるまちづくりの推進」「効率的な行政システムの確立」を大きな柱として133の推進プログラムを掲げるとともに、24年度までの改善目標額を175億円、約390人の職員の純減を数値目標として、4月1日から実施されています。

この計画を着実に進めることにより、総合計画に掲げる「ともに築く 希望あふれる 元気都市」の実現に向け取り組んでいきます。

大分駅の新プラットホームが姿を現す

着々と伸びる線路、真っ白な高架橋。今秋の大分国体開催までに久大本線と豊肥本線が高架化される予定ですが、新しい大分駅のプラットホームもいよいよ姿を現しました。新駅は障がいをもつ人にも利用しやすいよう、ユニバーサルデザインに配慮して設計されています。また、プラットホーム南側には透明な防風スクリーンが張り巡らされる予定です。完成すると駅南のシンボルロードを含む上野の森が一望できるようになります。今後日豊本線は23年度までに高架化され全線が開通する予定です。

▲高架された久大・豊肥本線(右)、豊肥本線(左)

▲大分駅南から金池方面を望む

▲高架されたプラットホームから現在の大分駅を望む

9 H20.5.1

8 H20.5.1



20年度分の市民税・県民税を申告しないままにしておくと、適切な課税ができないうえ、国民健康保険税の算定や所得税額証明の発行など各種手続きに支障をきたします。早めの申告をお願いします。

市民税・県民税の申告はお済みですか

申告書は、市民税課および各支所(鶴崎・植田は各資産税事務所、明野出張所にて配布して

20歳代の若年者(学生を除く)については、世帯主である親と同居していても、本人と配偶者の所得が一定以下の場合には申請により保険料の納付が猶予されます。この場合、年金の受給資格期間には反映されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。猶予された期間については、その後10年以内であれば保険料を納めることができます(翌々年度以内に納付しない、当時の保険料に一定の金額が加算されます)。

なお、学生の場合は「学生納付特例制度」をご利用ください。

国民年金保険料の「若年者納付猶予制度」をご存じですか

お知らせ



また、所得税の確定申告をした人および勤務先から給与支払報告書が市に提出されている人は、市民税・県民税の申告は不要です。

市民税課 ☎537-5609

◆1年以上滞納した場合 介護保険料の納め忘れはありませんか(65歳以上の人)

介護保険料を滞納のまま一定の期間が経過すると、次のような給付制限を受けることとなります。生活困窮などで納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

◆1年以上滞納した場合 介護サービスの利用時に、費用の全額をいったん支払っていただき、申請により、後で費用の9割分の払い戻しを受けることになります。

◆1年6か月以上滞納した場合 前記の措置により後で払い戻される9割分の給付を一時差し止められることとなります。

◆2年以上滞納した場合 時効により、2年経過後の保険料は納付できなくなり、納付できなくなった期間に応じて、一定期間、利用者負担の割合が1割から3割に引き上げられます。また、利用者負担が一定額を超えた場合に払い戻しとなる高額介護サービス費や施設入所者などの居住費・食費の負担を軽減する補足給付などが受けられなくなります。

◆申請場所 子育て支援課および各支所、東部・西部保健福祉センター、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所。ただし、公務員は勤務先で手続きしてください。

◆申請に必要なもの 印鑑、請求者名義の預金通帳(ゆうちょ銀行を除く)。請求者の健康保険証(請求者が厚生年金加入の人)。その他、必要な書類がある場合は手続きの際にお知らせします。

児童手当所得制限限度額		
扶養人数	児童手当	特例給付
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円

※児童手当の所得制限限度額を超えている人で、厚生年金などに加入している人は、特例給付の限度額が適用されます。

◆所得制限限度額

4月申請分までは18年中の所得で判定していましたが、5月申請分からは19年中の所得で判定します。18年中の所得が限度額を超えていても、19年中の所得が限度内であれば児童手当を受給できる場合があります。該当者は申請してください。

◆その他 申請した月の翌月分からの支給となりますので、早めに申請をしてください。

②児童手当(※特例給付受給者が会社を退職した時は消滅届の提出)

児童手当特例給付を受けている人が会社を退職し、年金の種類が国民年金や年金未加入になると、特例給付を受けられなくなります。会社を退職した時は消滅届を早急に提出してください。公務員独立行政法人などの職員を除く。なくなった人も提出が必要です。

※特例給付受給者：児童手当の所得制限を超えているが、厚生年金、私学共済などに加入している期間のみ児童手当を受給できる人

③ひとり親家庭等医療証の更新申請はお早めに

ひとり親家庭等医療証の有効期間が7月末で終了します。資格更新認定を受けようとする場合は、5月中旬に更新申請書と同意書を提出してください。該当者には案内通知書を郵送しましたので、届かない場合は子育て支援課へ連絡してください。

④ひとり親家庭等に医療費を助成しています

◆対象 ①18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している(母子及び寡婦福祉法)に規定する母子家庭の母親、または同じような事情にある父

子家庭の父親 ②①の児童父母のいない18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童

◆所得制限 児童扶養手当法に定める所得の範囲内

◆申請に必要なもの 健康保険証、戸籍謄本、印鑑、銀行の預金通帳、転入された人は所得証明書

◆申し出できる内容 ①市が実施する男女共同参画推進施策などへの苦情の申し出 ②職場や地域などにおいて性別による差別的な扱いを受けたり、セクシュアル・ハラスメント(性的な嫌がらせ)やドメスティック・バイオレンス(配偶者などからの暴力)により被害を受け、相手方に改善を求める救済の申し出

◆申出専用電話 ☎537-5676

◆申出窓口 男女共同参画推進室 ☎537-5724

5月7日(水)から水道局西部営業所が仮移転します

◆移転先 野津原支所2階 ※5月2日(金)までは、現在の場所でご通帳お取り扱いします。

水道局総務課 ☎538-1211

男女共同参画に関する苦情などの申し出を受け付けます

市男女平等推進委員(弁護士により中立・公正な立場で調査し、適切に対応します)。

◆申し出できる内容 ①市が実施する男女共同参画推進施策などへの苦情の申し出 ②職場や地域などにおいて性別による差別的な扱いを受けたり、セクシュアル・ハラスメント(性的な嫌がらせ)やドメスティック・バイオレンス(配偶者などからの暴力)により被害を受け、相手方に改善を求める救済の申し出

◆申出専用電話 ☎537-5676

◆申出窓口 男女共同参画推進室 ☎537-5724

5月7日(水)から水道局西部営業所が仮移転します

◆移転先 野津原支所2階 ※5月2日(金)までは、現在の場所でご通帳お取り扱いします。

水道局総務課 ☎538-1211

子育て支援 ファミリー・サポート・センター

保育所・幼稚園などの送り迎え、放課後、児童育成クラブ終了後、冠婚葬祭、育児を離れてリフレッシュしたい場合…。そんなときに、子どもを預かる人を紹介します。子どもを預けたい人も子どもを預かりたい人も、会員登録してください。



◎会員登録するには…登録申し込み(依頼会員・援助会員)と、講習会の受講(援助会員)が必要です。

◎申し込み方法は…申込受付はすべて予約制です。事前予約を電話でファミリー・サポート・センターへ。

府内こどもルーム(月～金曜日、第1・3・5土曜日)
 鶴崎こどもルーム(月・火曜日)
 植田こどもルーム(水・木曜日)
 いずれも午前9時～午後4時に

◎利用料金

① 月～金曜日(祝日・休日を除く) 午前7時～午後7時 1時間あたり 600円

② 土・日曜日、祝日・休日 および①の時間外 1時間あたり 700円

※食費・交通費など(実費)の金額は、事前打合わせ時に決めていただきます。

お問い合わせ 市ファミリー・サポート・センター ☎536-1850

高齢者支援ファミリー・サポート・センター

高齢者やその家族が、安心して暮らせるように、簡単な家事・買い物・付き添いなどを支援します。援助を受けたい人(依頼会員)が料金(600円～700円/時間)を、援助を行いたい人(援助会員)に支払い、会員同士で助けあうサービスに登録してください。

◎援助内容…食事の準備や後片付け、部屋の掃除、洗濯、通院や買い物の付き添い、話し相手など。

援助を受けたい人(依頼会員) 対象:市内に居住し、支払いなどの判断能力のある65歳以上の人、またはその三親等以内の家族。

援助を行いたい人(援助会員) 対象:市内に居住し、健康で積極的に活動できる20歳以上の人。その他:入会お申し込みの後、8時間(2日間)程度の講習会の受講が必要です。

◎申込方法…印鑑(朱肉を使うもの)、顔写真(2.7cm×2.4cm)〈申請者が家族の場合…家族と援助を受けたい高齢者のもの各1枚、申請者が高齢者本人の場合…高齢者本人のもの2枚〉を持参のうえ、直接ファミリー・サポート・センター(府内こどもルーム内)へ。

◎受付日時…月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後4時

お問い合わせ 市ファミリー・サポート・センター(高齢者支援) ☎538-3180

参加しませんか!

おでかけ赤ちゃん子育て教室

無料

◎対象 市内に居住する0歳児または1歳児とその保護者。ただし、前回の受講者および下郡・新春日町保育所の子育てサークル受講者を除く。

◎期間 6月～12月まで(8月を除く6回シリーズ)

◎内容 ●親子ふれあい遊び ●育児についての情報交換、講話 ●個別相談

◎定員 各教室とも親子20組(多数時は抽せん)。ただし、府内こどもルームは15組。

◎申込方法 はがきに住所、子どもの氏名(ふりがな)、生年月日、保護者の氏名、電話番号、第1希望・第2希望の場所と時間帯、午前(A…1歳児のみ)・午後(B…0歳児のみ)を記入し、5月23日(金)〈必着〉までに子育て支援課(〒870-8504 荷揚町2番31号)へ。

◎開催日時と場所/6月分 ※7月分以降については、後日該当者にお知らせします。

開催日	場所
17日(火)	南部公民館プレイルーム
18日(水)	府内こどもルーム
19日(木)	植田こどもルーム
24日(火)	明治明野公民館研修室1
25日(水)	鶴崎こどもルーム
26日(木)	原新町こどもルーム

時間 (A)午前10時～11時30分※1歳児のみ
 (B)午後1時30分～3時 ※0歳児のみ

お問い合わせ 子育て支援課 ☎537-5619

受診しませんか! 一日人間ドック 脳ドック

◎一日人間ドック 自己負担額:12,320円 定員:645人(先着順) 検診場所:県地域成人病検診センター(大字宮崎) 大分労働衛生管理センター(高城南町)

◎一日脳ドック 自己負担額:16,030円 定員:230人(先着順) 検診場所:県地域成人病検診センター(大字宮崎)

対象:市の国民健康保険に1年以上継続加入している国保税完納世帯の人で20年4月1日現在の年齢が満34歳から74歳までの人。

募集開始日:5月15日(木)(定員になり次第締め切ります)

申込方法:国民健康保険被保険者証(注)と特定健康診査受診券(40歳～74歳の人のみ)を持参し、国保年金課または各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所へ。

(注)今年度中75歳になる人で、誕生日以降に申し込みをする人は、後期高齢者医療被保険者証をお持ちください。※人間ドック・脳ドック両方の申し込みはできません。また、人間ドック・脳ドックを受診する人は、特定健診の受診はできません。

お問い合わせ 国保年金課 ☎537-5735

「(仮称)大分市教育ビジョン」
説明会を開催します

本市教育の今後の基本的方向や各施策について説明します。どなたでもご参加いただけます。

◆日時 5月14日(水) 午後7時～9時

◆場所 教育会館(下郡)

◆教育企画課(☎537-5780)

道路にはみ出した庭木の
せん定をお願いします

庭の樹木が伸び過ぎて道路にはみ出すと、通行の妨けとなり、交通事故の原因になりかねません。早い時期にせん定をお願いします。

◆土木管理課(☎537-5630)

住宅地内や住宅地に近い場所
での農薬使用にご注意ください

農薬は使用基準に従って正しく使用してください。家庭で使用する場合も、周辺の人々に被害を及ぼさないよう次の点に注意してください。 ①病害虫の発生の状況に応じた適切な防除を行う ②農薬使用量や回数削減に努める ③農薬の使用法を守る ④近隣に影響が少ない天候のいい日や時間帯を選び、風向きやノズルの向きなどに注意する ⑤農薬散布を周辺の住民へお知らせ

し、できるだけ配慮する。 ⑥農薬を使用した内容を記録し、一定期間保管する

◆園芸畜産課(☎537-5620)

国民生活基礎調査への
ご協力をお願いします

厚生労働省では、国民の保健、医療、福祉、年金、所得などの状況を総合的に把握するため、毎年調査を行っています。今年は200世帯を調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

◆保健所保健総務課(☎536-2222)

市食品衛生監視指導計画を
策定しました

食品の安全衛生確保を目的とした平成20年度大分市食品衛生監視指導計画を策定しました。この計画は保健所衛生課窓口および市ホームページで閲覧することができます。

◆保健所衛生課(☎536-2704)

雨水貯留施設設置費の
一部を補助します

◆補助金額 設置に係る費用の2分の1に相当する額(上限3万円)

◆対象 市内において雨水貯留施設の設置(既設の浄化槽を雨水貯留施設に転用する場合を含む)

豊の国ねりんピック
「シルバー作品展」

◆標識の色と適応する火災 ●白…普通火災(木材、紙、布などが燃える火災) ●黄…油火災(灯油、ガソリンなどが燃える火災) ●青…電気火災(電気設備や器具などが燃える火災) ※そのほか、国家検定合格品を選ぶことや設置する場所に合わせ、大きさや形を考慮するなどの注意も必要です。

◆消防局予防課(☎532-3169)

募集

21年「大分市成人記念集会」
実行委員

21年1月に行われる成人記念集会を、あなたのアイデアで、演出してみませんか。

◆対象 市内に居住するか勤務する新成人(昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれ)で、実行委員会に継続して出席できる人

◆実行委員会 9月～21年1月までに12回程度開催(平日の夜間)

◆定員 10人程度(多数時は書類選考を行います)

◆申込み・問 封書で、住所氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号、応募の動機(200字程度)を記入し、5月30日(金)(必着)までに生涯学習課(☎870-8500 4 荷揚町2番31号 ☎5337-5640)へ。

を行う人で、設置場所の同一敷地内に居住している人。また、同一世帯の人が過去5年以内に同補助金の交付を受けておらず、市税の滞納がない人。

◆その他 予算の枠に達し次第受け付けは締め切ります。また、設置着工後の受け付けはできません。

◆申込み・問 下水道計画課(城崎分館)(☎537-5640)へ。

関崎海星館の夜間天体観測について

反射望遠鏡のリニューアルに伴い、6月2日(月)～7月6日(日)は60倍反射望遠鏡を使った天体観測ができます。

◆申込み・問 関崎海星館(☎574-0100)

安全な水を飲むために受水槽
などの衛生管理をお忘れなく

水道本管から水を受水槽などにためて給水する施設では次の衛生管理を行いましう。 ①水槽の清掃(最低年1回) ②水槽の定期点検(水槽の汚れやヒビ割れ、ふたの施設、異物の混入などについて) ③蛇口からの水の色、濁り、臭い、味に異常がないかの確認 ※受水槽の有効容量が10立方メートルを超える施設は、登録検査機関に

よる法定検査(年1回)を受けなければなりません。

◆保健所衛生課(☎536-2854)

「国境世代」や「りたいこと応援
相談窓口」をご利用ください

◆相談日時 第1・第3金曜日 第1日曜日 午前10時～午後4時

◆場所 ライフバル

◆内容 ●就労活動へのアドバイス、情報提供 ●シルバー人材センター事業内容の紹介、広報 ●退職後の人生設計にあたっての簡易な相談受付(市事業の紹介)

◆対象 おおむね58歳～65歳までの市内在住者

◆相談員 ハローワークOB職員、市シルバー人材センターOB職員

◆商工労政課(☎537-5625)

「大分市環境基本計画
(改定版)」を策定しました

計画書は、5月13日(火)から環境対策課、各支所、明野出張所、各地区公民館、コンパルホールおよび市ホームページで閲覧できます。

◆環境対策課(☎537-5622)

都市計画の案をお見せします

◆内容 ①大分都市計画景観地区・地区計画の決定(大分城址公園周辺地区) ②佐賀関都市計画その他の公共空地の変更(佐賀関

(試合開始は午前10時)

◆チーム数 21チーム(多数時は抽せん。昨年度出場していないチームを優先)

◆参加資格 ①女性で編成(学生は除く) ②家庭婦人バレーボール協会に登録している選手・チームは除く

◆参加料 1チーム1,000円

◆申込み・場所・問 コンパルホールに備え付けの応募用紙(市ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、直接または郵送、ファクスで5月16日(金)(必着)までにコンパルホール(☎870-0021 府内町二丁目5番38号 ☎538-3700 ☎534-4049)へ。

「平成森林公園健康づくり
ウォーキング大会」参加者

◆日時 5月18日(日) 午前9時～午後1時

◆場所 県民の森平成森林公園(大字荷尾村)

◆内容 ●8キロコース、大分市で一番高い山(鑑ヶ岳(840m))を巡るコースのいずれか

しし鍋の無料提供もあります

◆定員 200人(先着順)

◆その他 交通手段のない人は野津原支所から送迎バスあり(定員40人)

◆申込み・問 電話またはファクス、Eメールで、参加者の住所、氏名、年齢、電話番号を野津原支

田中運動公園) ◆縦覧期間 5月9日(金)～23日(金)

◆その他 この計画案について、利害関係のある人は、5月23日(金)までに市長あてに意見書を提出することがあります。

◆縦覧場所・問 都市計画課(☎537-5665) ※②については、佐賀関支所でも縦覧できます。

街路建設課(☎537-5661)
からのお知らせ

◎都市計画道路事業(①②)および都市高速鉄道事業(③)の変更認可(期間変更)を受けましたのでお見せします

◆路線名 ①鶴崎駅前松岡線、高架側道六坊1号～3号、高架側道上野町線 ②高架側道南生石線・田室町線・元町線・顕徳町線 ③九州旅客鉄道(株)日豊本線・久大本線・豊肥本線

◆縦覧期限 ①は24年3月31日、②③は26年3月31日まで

◎都市計画道路(高架側道錦町線)の事業認可を受けましたのでお見せします

◆縦覧期限 26年3月31日まで

☆縦覧場所 街路建設課

消火器を購入するときは、使用する
目的に合ったものを選びましょう

消火器には、適応する火災を表示する円形の標識が付いています。

所(☎588-1111 ☎588-1613 Eメール notuharu@city.ota.lg.jp)へ。

キッズアドベンチャー
「自然は友だち」

◆日時 6月7日(土)午前10時30分～8日(日)午後1時30分

◆内容 森と海のアドベンチャー、磯遊び、カヌー、野外炊飯など

◆対象 定員 小学4年生～中学生 50人(多数時は抽せん)

◆参加料 1人2,000円程度(食費代、シーツクリーニング代ほか)

特定優良賃貸住宅の入居者

◆対象世帯 自らが居住するための住宅を必要とする2人以上の家族で、収入が基準内であること。

◆受付期間 5月7日(水)～23日(金)

◆募集住宅 ※空き室待ちになります。

住宅名	申込先
鈴木皿	
パレフォル城崎	(株)ベッタ
ラファイネ大道	☎533-2451
セゾン大分駅前	
ボラリス中津留	
セントラルシティ大道	(株)豊後企画集団
メソンス・オブ・ビ	☎537-4975
MDワットタワー	

◆申込み・問 電話またはファクス、Eメールで、参加者の住所、氏名、年齢、電話番号を野津原支

◆対象 15歳以上 ◆参加料 1,500円(教材費) ◆申込み・場所・問 日赤大分県支部(0534-2556)へ。

◆日時 7月10日(木)～11日(金) 午前9時～午後5時 ◆場所 大分商工会議所 ◆受講料 会費9,450円、非会費1万500円(テキスト代など6,000円は別) ◆申込期間 5月19日(月)～6月20日(金) 問 県労働基準協会(0532-5703)

コース	日時	定員
「乳幼児の応急・救命手当と看病」講習会	5/17(土)・18日(日) 午前9時～午後5時30分	各30人
救急法基礎講習会	5/27(火) 午前9時～午後2時	
赤十字救急法講習会(基礎講習修了者)	5/27(火) 午後2時30分～5時 5/28(水)・29(木) 午前9時～午後5時	

赤十字救急法等講習会

○9月10日(水)、11月12日(水)、21年1月14日(水)、21年3月11日(水) 午前10時30分～午後4時(正午～午後1時を除く) ◆場所 県総合庁舎 問 県文化課(0506-5498)

◆日時 6月9日(月)・10日(火) 午前10時30分～午後5時(10日(火)は午後3時30分まで) ◆場所 県薬剤師会館(県立病院入口) ◆受講料 9,000円 ◆申込み 当日午前9時から会場にて受付 問 県食品衛生協会(0562-0081)

◆日時 場所 ●5月12日(月)：大南支所、5月14日(水)：植田市市民行政センター、5月16日(金)：大在支所 午後3時～5時 ●5月19日(月)：市役所第2庁舎6階大研修室 午後1時～3時 問 県中央児童相談所(0544-2016)

◆日時 6月9日(月)・10日(火) 午前10時30分～午後5時(10日(火)は午後3時30分まで) ◆場所 県薬剤師会館(県立病院入口) ◆受講料 9,000円 ◆申込み 当日午前9時から会場にて受付 問 県食品衛生協会(0562-0081)

労働保険に加入している事業主には、「労働保険概算・確定保険料申告書」を送付していただきます。で、早めにご手続きをお願いします。 問 大分労働局労働保険徴収室(0566-7095)

◆日時 6月9日(月)・10日(火) 午前10時30分～午後5時(10日(火)は午後3時30分まで) ◆場所 県薬剤師会館(県立病院入口) ◆受講料 9,000円 ◆申込み 当日午前9時から会場にて受付 問 県食品衛生協会(0562-0081)

◆日時 6月9日(月)・10日(火) 午前10時30分～午後5時(10日(火)は午後3時30分まで) ◆場所 県薬剤師会館(県立病院入口) ◆受講料 9,000円 ◆申込み 当日午前9時から会場にて受付 問 県食品衛生協会(0562-0081)

◆日時 6月9日(月)・10日(火) 午前10時30分～午後5時(10日(火)は午後3時30分まで) ◆場所 県薬剤師会館(県立病院入口) ◆受講料 9,000円 ◆申込み 当日午前9時から会場にて受付 問 県食品衛生協会(0562-0081)

◆日時 6月9日(月)・10日(火) 午前10時30分～午後5時(10日(火)は午後3時30分まで) ◆場所 県薬剤師会館(県立病院入口) ◆受講料 9,000円 ◆申込み 当日午前9時から会場にて受付 問 県食品衛生協会(0562-0081)

◆日時 6月9日(月)・10日(火) 午前10時30分～午後5時(10日(火)は午後3時30分まで) ◆場所 県薬剤師会館(県立病院入口) ◆受講料 9,000円 ◆申込み 当日午前9時から会場にて受付 問 県食品衛生協会(0562-0081)

◆日時 6月9日(月)・10日(火) 午前10時30分～午後5時(10日(火)は午後3時30分まで) ◆場所 県薬剤師会館(県立病院入口) ◆受講料 9,000円 ◆申込み 当日午前9時から会場にて受付 問 県食品衛生協会(0562-0081)

◆日時 6月9日(月)・10日(火) 午前10時30分～午後5時(10日(火)は午後3時30分まで) ◆場所 県薬剤師会館(県立病院入口) ◆受講料 9,000円 ◆申込み 当日午前9時から会場にて受付 問 県食品衛生協会(0562-0081)

◆日時 6月9日(月)・10日(火) 午前10時30分～午後5時(10日(火)は午後3時30分まで) ◆場所 県薬剤師会館(県立病院入口) ◆受講料 9,000円 ◆申込み 当日午前9時から会場にて受付 問 県食品衛生協会(0562-0081)

◆日時 6月9日(月)・10日(火) 午前10時30分～午後5時(10日(火)は午後3時30分まで) ◆場所 県薬剤師会館(県立病院入口) ◆受講料 9,000円 ◆申込み 当日午前9時から会場にて受付 問 県食品衛生協会(0562-0081)

市営住宅・特定公共賃貸住宅入居者

市営住宅

地区	住宅名	募集戸数	備考
大分	上田町51	1	
大分	裏川53	1	
大分	畑中H2	2	
大分	東明野H2	3	
大分	田ノ浦H5	1	
大分	下郡H6	1	
大分	中の瀬H13	3	
大分	下徳丸43	1	単身可
大分	小池原49・50	3	単身可
大分	明治北60・61	2	
大分	下徳丸H7	2	
大分	白木	1	
大分	下岸	1	
大分	国分	3	
大分	寒田52	1	
大分	大園	2	
大分	小原53	4	
大分	56	1	
大分	58	1	
大分	62	1	
大分	1	2	身障者向

特定公共賃貸住宅

リバーサイド新界(廻栖野) 3LDK 1戸

☆募集期間 5月19日(月)～23日(金)

☆入居者の決定方法 公開抽せん(6月5日(木) 午後1時30分 市役所8階大会議室)

☆5月1日(木)から募集案内を住宅課各支所・明野出張所・各連絡所に備え付けています。必ずご覧になったうえで申し込みください。

○特定公共賃貸住宅(随時募集) ベルビル(賀来賀来南二丁目)

4DK 6階建、エレベーター有り、オール電化

◆家賃 6万円 ※収入により入居者負担額が異なります

◆申込資格 ①住宅に困っていることが明らかなこと ②現に同居をしている、または同居をしようとする親族がいること ③市内に住所または勤務先があること ④収入が基準内であること(世帯全員の所得合計額から控除額を引いた金額が213万6,001円以上で721万2,000円以下) ⑤入居希望者全員が市税を滞納していないこと

☆申込み・問 住宅課(0537-5997)

講座・教室・講習会

市母子寡婦福祉会

前期パソコン講習会(表計算3級程度)

◆日時 5月22日～8月28日の毎週月・木曜日(全28回) 午後6時30分～9時

◆場所 大栄コンピュータ学院 大分校(金池町二丁目)

◆対象 母子家庭の母、寡婦

◆定員 20人(多数時は抽せん)

◆受講料 無料 検定試験料は自己負担

◆申込み・問 はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号、講習会名を記入し、5月14日(水)必着までに、子育て支援課(0570-85

04 荷揚町2番31号 0537-5796)へ。

第2回 ふれあい歴史体験講座

◆日時 5月31日(土) 午前9時30分～午後2時(2回)

◆内容 菅玉・丸玉作り

◆定員 各70人(先着順)

◆参加料 1個につき600円

◆申込み・問 電話で、5月8日(木)から歴史資料館(0549-00880)へ。

情報学習センターの各種教室

0545-8616

◎はじめてのパソコン入門教室

◆日時 6月11日(水)・12日(木) 午前9時30分～正午

◆内容 Windows XPの基本操作、文字入力、インターネット、Eメールを学習

◆定員 28人

◆受講料 600円(別途教材費)

◎ワープロソフト教室(ワード2003編)

◆日時 6月18日(水)・19日(木) 午前9時30分～正午

◆内容 文字加工、写真挿入などワープロソフトの基本から、インターネットなどの機能を学習し、ラベルシートを作成

◆対象 文字入力ができ、デジタル写真のファイル管理などにも慣れた人

◆定員 28人

◆受講料 600円(別途教材費100円)

☆多数時は抽せん

☆以前、同じ教室を受講した人はご遠慮ください。

☆申込み・問 往復はがき(1教室につき1人1枚)に住所、氏名、電話番号、教室名を記入し、5月13日(火)必着までに情報学習センター(0870-0851 大石町二丁目3組)へ。

心理カウンセラー入門講座

◆日時 5月17日、6月7日・21日、7月5日・19日、8月2日 午後1時30分～3時30分 (全6回、土曜日)

◆場所 コンパルホール

◆内容 心理カウンセリング入門

◆講師 竹内小代美氏(たけうちクリニック医師)

◆定員 40人(先着順)

◆受講料 6,000円(テキスト代など)

◆申込み・問 電話またはファクスで、住所、氏名、電話番号を5月14日(火)までに男女共同参画推進室(0537-5724 0536404)へ。

いきいき健康講座

◆日時 5月15日(木) 午後1時30分～2時30分

◆場所 市社会福祉センター(碩田町三丁目)

◆演題 「こころががぜ」をひかないために」ストレスへの対処法とつづきの予防

◆講師 榎間直己氏(はざまクリニック院長)

◆その他 講座終了後、保健師による健康相談(希望者のみ)

問 市社会福祉センター(0535-2050)

街のホット情報

無料人権相談所

◆日時・場所 ●5月16日(金)午前10時～午後3時：植田公民館 ●5月21日(水)午前10時～午後3時：南大分公民館 ◆相談員 法務局職員、人権擁護委員 ◆相談内容 金銭・相続・家庭内の問題、職場でのセクシュアルハラスメント、いじめ、その他の人権問題 問 大分地方方法務局(0532-3161)

検察審査会にご相談ください

「交通事故や詐欺などの被害にあつたのに検察官が事件を裁判にかけてくれない」こんな不満をお持ちの人は検察審査会に気軽にご相談ください。秘密は固く守られます。 問 大分検察審査会事務局(0532-7161)

銃砲刀剣類登録審査会

◆日時 5月14日(水)、7月9日

善意の泉(敬称略)

善意の寄付が相次いでおります。お礼申し上げます。

市入

◆キクチ種苗(株) 農林中央金庫 大分支店

社会福祉協議会へ

◆篤志寄付

◆浜田照人(志生木) カラオケ教室生一同

◆香典返し寄付

大分地区

◆平田次子(青葉台)

◆前田貴美子(大石町) 末廣利人(花園)

◆山瀬哲太郎(明野東)

◆住吉俊(中島中央) 安部健一(新春日町)

◆三浦秀(錦町) 田崎崇(明野東)

◆渡辺剛史(葛木) 岩本隆士(迫)

◆徳丸純(宮内ハイランド)

◆三浦健次(三佐) 鮫島八重子(森町)

大在地区

◆北村一(角子原) 荒倉香奈(城原)

◆久方道子(汐見)

◆森正幸(横塚)

坂ノ市地区

◆佐嶋昭光(丹生)

◆貴田嘉寿(久原南) 富来則夫(丹川)

◆氏川武史(坂ノ市南) 高橋ミツ子(細)

◆木崎スミエ(木田)

◆小野隆生(細)

大南地区

◆川部幸(判田台北)

◆佐々木初子(福良)

◆衛藤俊介(中戸次)

◆廣川(上戸次) 森迫昭子(中戸次)

◆油布文夫(下戸次)

◆野尻賀久生(中判田)

植田地区

◆阿南恒行(寒田南)

◆佐藤久信(国分)

◆二宮蔵(光吉)

◆横山久義(ケ丘)

◆都甲言英(上宗方)

◆松野武志(国武)

◆清田正俊(ふじが丘)

◆佐藤武(寒田)

◆金子雅直(田尻南)

佐賀関地区

◆二宮晴彦(木佐上)

◆姫野寿美子(佐賀関)

◆中橋喜代香(二尺屋)

◆合澤一文(二尺屋)

◆林田吉己(木佐上)

◆若林栄一(二尺屋)

市外

◆栗久美子(福岡市)

以上3月18日受付分まで

ご利用ください

※相談時間の午後0時15分～1時は除く

市 政

【相談内容】市政に関する要望や苦情の受け付け、専門の相談機関への案内など
【曜日・時間】
毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時

行 政

【相談内容】●国や独立行政法人、特殊法人が行っている仕事などについての苦情や要望など ●男女共同参画社会に関する政府の施策についての苦情・要望
【曜日・時間】毎月第1月曜日
午前10時～午後0時15分
【市民相談室以外の相談窓口】
大分行政評価事務所 ☎532-3715

労 働

【相談内容】労働問題に関する相談
【曜日・時間】
毎月第2・4金曜日 午前10時～午後4時

税 務

【相談内容】税理士による税に関する各種相談
【曜日・時間】
毎月第2・4木曜日 午後1時～4時
※当日午前8時30分から整理カード交付

交通事故

【相談内容】交通事故に関する相談
【曜日・時間】
毎週月曜日 午前9時～午後4時30分
※月曜日以外は事前に☎537-5726へ

マンション管理

【相談内容】マンションの管理に関するトラブルについての相談
【曜日・時間】
毎月第3木曜日 午後1時～4時

市民相談室

市では、家庭や地域での悩みごとから専門的な知識を要する内容まで、無料で各種相談に応じています。秘密は厳守しますので、気軽にご利用ください。相談をご希望の方は、市民相談室またはそれぞれの相談窓口へ直接または電話でお申し込みください。



お問い合わせ
市民相談室 ☎537-5726

宅地建物取引

【相談内容】宅地建物の売買、借家でのめめ事など宅地建物の取り引きに関するトラブル解決のための相談
【曜日・時間】
毎月第2・3・4月曜日 午後1時～4時
【市民相談室以外の相談窓口】
県宅地建物取引業協会
☎536-3758 (火・金曜日のみ)

法 律

【相談内容】弁護士による、暮らしの中の法的な問題についての相談
★予約制です。事前に市民相談室までご連絡ください。
【曜日・時間】
毎月第1・3木曜日、第2水曜日、第4火曜日 午後1時～3時

登記および法律

【相談内容】司法書士による相続、登記、供託および訴訟などの手続きに関する相談、簡易な法律相談
【曜日・時間】
毎月第2・4木曜日 午後1時～4時
※当日午前8時30分から整理カード交付

高齢者

【相談内容】高齢者本人や高齢者のことで、悩んだり困ったりしていることについての相談
【曜日・時間】
毎週月曜日 午前9時～午後0時15分
【市民相談室以外の相談窓口】
市社会福祉センター ☎535-2050

知的障がい

【相談内容】知的障がいを持っている人に関する相談
【曜日・時間】
毎週火曜日 午前10時～午後3時
【市民相談室以外の相談窓口】
障害福祉課 ☎537-5658

聴覚障がい

【相談内容】聴覚障がいを持っている人に関する相談
【曜日・時間】
毎週金曜日 午前10時～午後3時
【市民相談室以外の相談窓口】
障害福祉課 ☎537-5658

精神障がい

【相談内容】精神障がいを持っている人に関する相談
【曜日・時間】
毎週水曜日 (第5水曜日は除く)
午前9時～午後3時
【市民相談室以外の相談窓口】
保健所健康課 ☎536-2852

DV(ドメスティックバイオレンス)

【相談内容】配偶者やパートナーからの暴力に関する相談
【曜日・時間】
毎週火・水・木曜日 午前9時～午後4時
【市民相談室以外の相談窓口】
男女共同参画推進室 ☎537-5724



チャレンジ! おおいた国体
第63回国民体育大会 平成20年9月27日～10月7日

開催まで
149日

市ホームページは新鮮情報満載です。このコーナーは、市ホームページで市政について市長の日々の思いをつづる「こんにちは市長室です」の「市長の日記」からお届けします。「市政の今」を感じてください。

4年目を迎える「日本一きれいなまちづくり」運動

4月3日、20年度第1回「日本一きれいなまちづくり」推進委員会が開催されました。市民協働のまちづくりの原点である「日本一きれいなまちづくり」については、市民力の結集がいかにか大きな力を生み出すかということをギネス記録の達成が改めて私たちに教えてくれました。

この運動も4年目を迎えますが、今年は2巡目国体も開催

されることから、全国からお越しになる選手、役員をはじめ来訪者の皆さんに文字通り「きれいな大分」をお見せしなければならないと考えています。

国体開催直前には、「市民いっせいごみ拾い」の実施や街路、競技会場にプランターを並べるなど「花いっぱい」の取り組みを企業やボランティアの皆さんと実現したいと考えています。多くの市民の皆さんのご参加をお待ちしています。



表紙の言葉 保育所に通う海斗くん。入学式を控えた春3月、新品のランドセルと一緒に撮影させてもらいました。小学校の入学式も終わり5月になった今、友達たくさんできたかな。夢いっぱいの新一年生、いいこといっぱいありますように！